



ご存じですか？産後ケア事業

産後のお母さんと赤ちゃんを応援する「産後ケア事業」を行っています。

産後の入院期間は平均5日間と、体調の回復や育児技術の習得、母乳育児に慣れるには時間が足りません。産後早期に産後ケアを利用することで、育児への安心や自信につながります。助産師などのアドバイスを受けながら、心身のケアや育児方法を学べる産後ケア事業を利用してみませんか。



詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象 母子ともに市内在住で医療の必要がなく、産後ケア事業産後1年未満で次のいずれかに該当する人

- ▶産後の身体の回復に不安がある人
- ▶子育てに不安がある人
- ▶産後の休養や食事などの日常生活に不安がある人

内容 宿泊や日帰りで次のケアを受けることができます。

- ▶お母さんのケア(産後の生活指導や授乳ケア)
- ▶育児相談(授乳方法やもく浴方法など)

期間 ●宿泊ケア 6泊7日まで ●日帰りケア 5回まで

その他 施設により利用方法や利用料金が異なります。

助産師さんに聞きました

Q: どのような人の利用が多いですか？

A: 母乳育児の相談やちょっとした不安を専門職にすぐに聞きたいという人が多く利用しています。そのほかにも、産後のお母さんの体調回復や休息の目的の人もいらっしゃいます。



〔須賀川助産院
産後ケアハウスきずな〕
助産師
横田仁子さん

Q: 出産前に見学することは可能ですか？

A: 可能です。見学は無料ですので、ぜひ事前にお問い合わせの上、お越しください。雰囲気を感じてもらって、産後に安心して利用していただけると嬉しいです。

Q: 妊娠中の人や新米パパ・ママへメッセージをお願いします。

A: 安心して子育てができるよう手助けができればと思います。一人で悩みを抱え込まずにご相談ください。



小さな希望を
みんなで大きく

経済的支援

出産・育児用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を支援します。

出産応援ギフト 令和4年4月1日以降に妊娠届出書を提出した人または出産をした人が

が楽になった「赤ちゃんがちゃんと成長している」と分かって安心した」などの声が寄せられています。



皆さんに寄り添ってサポートします

伴走型相談支援

妊娠中や子育て中は、孤独感や不安感を抱く人も少なくありません。安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出書の提出時から子育て世帯に寄り添い、面談やアドバイスなどを行っています。

出産・子育て応援事業

ともに育む子育てへ

妊娠から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行っています。今月号では、不安を抱えやすい子育て世帯への支援について紹介します。



健やかな成長を見守っています

母子健康手帳の交付時の支援
妊娠届出書の提出時に保健師などが面談やアンケートを行い、妊娠中や子育て中に利用できる各種サービスの紹介や子育てプランシート作成をサポートします。

妊娠34週前後の支援 電話や訪問で心身の状態を伺いながら、赤ちゃんを迎える準備の確認を行い、出産・産後の手続きなどをお知らせします。

産後の支援 出生届の提出時と乳児家庭訪問時に、保健師などが産後の育児の悩みや疲れなどに寄り添い安心して過ごせるように支援します。

支援を受けた家庭からは「話を聞いてもらい、気持ち

に、1人当たり5万円を支給する**子育て応援ギフト** 令和4年4月1日以降に生まれた児童の養育者に、児童1人当たり5万円を支給

※いずれも、妊娠届出書の提出時と乳児家庭訪問時に、アンケートに回答した人が対象

一人で悩まず相談を

子どもは一人ひとり個性が違います。子育てには正解がなく、悩みがつきものです。一人で悩まず、身近な人や専門家に相談することも大切ですのでお気軽にご相談ください。

健康ついで課 ☎(88)8123